

## 【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年6月22日

【会社名】 稲畑産業株式会社

【英訳名】 Inabata & Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 稲畑 勝太郎

【本店の所在の場所】 大阪市中央区南船場一丁目15番14号  
(同所は登記上の本店所在地であり、実際の経理業務は主に下記記載の当社東京本社で行っております。)

【電話番号】 (050)3684 4117

【事務連絡者氏名】 執行役員 財務経営管理室長 農田 康一

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋室町二丁目3番1号

【電話番号】 (050)3684 4011

【事務連絡者氏名】 執行役員 財務経営管理室長 農田 康一

【届出の対象とした募集有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集金額】 その他の者に対する割当 186,798,600円  
(注) 募集金額は、本有価証券届出書提出日における見込額  
(会社法上の払込金額の総額)であります。

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 稲畑産業株式会社 東京本社  
(東京都中央区日本橋室町二丁目3番1号)  
稲畑産業株式会社 名古屋支店  
(名古屋市西区名駅二丁目27番8号 名古屋プライムセントラル  
タワー内)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

当社は、有価証券報告書及び臨時報告書を2023年6月22日に提出いたしました。これに伴い、2023年5月10日付で提出した有価証券届出書について、当該有価証券報告書及び臨時報告書を参照書類に追加し、参照書類の補完情報を訂正するため、また、添付書類の一部を差し替え及び削除するため、本有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

## 2【訂正事項】

### 第三部 参照情報

#### 第1 参照書類

#### 第2 参照書類の補完情報

（添付書類の差替え）

新たな事業年度に係る有価証券報告書を提出したことに伴い、2023年5月10日に提出した有価証券届出書に添付しておりました「事業内容の概要及び主要な経営指標等の推移」を差替えます。

（添付書類の削除）

2023年3月期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）の連結業績の概要

自己株券買付状況報告書（報告期間：自 2022年6月1日 至 2022年6月30日）

自己株券買付状況報告書（報告期間：自 2022年7月1日 至 2022年7月31日）

自己株券買付状況報告書（報告期間：自 2022年8月1日 至 2022年8月31日）

自己株券買付状況報告書（報告期間：自 2022年9月1日 至 2022年9月30日）

自己株券買付状況報告書（報告期間：自 2022年10月1日 至 2022年10月31日）

自己株券買付状況報告書（報告期間：自 2023年2月1日 至 2023年2月28日）

自己株券買付状況報告書（報告期間：自 2023年3月1日 至 2023年3月31日）

自己株券買付状況報告書（報告期間：自 2023年4月1日 至 2023年4月30日）

自己株券買付状況報告書（報告期間：自 2023年5月1日 至 2023年5月10日）

## 3【訂正箇所】

訂正箇所は下線で示しております。

## 第三部【参照情報】

（訂正前）

### 第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

#### 1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第161期（自2021年4月1日 至2022年3月31日）2022年6月23日関東財務局長に提出

#### 2【四半期報告書又は半期報告書】

(1) 事業年度 第162期第1四半期（自2022年4月1日 至2022年6月30日）2022年8月10日関東財務局長に提出

(2) 事業年度 第162期第2四半期（自2022年7月1日 至2022年9月30日）2022年11月11日関東財務局長に提出

(3) 事業年度 第162期第3四半期（自2022年10月1日 至2022年12月31日）2023年2月13日関東財務局長に提出

#### 3【臨時報告書】

(1) 1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書の提出日（2023年5月10日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2022年6月24日に関東財務局長に提出

(2) 1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書の提出日（2023年5月10日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書を2022年9月29日に関東財務局長に提出

(3) 1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書の提出日（2023年5月10日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づく臨時報告書を2022年11月21日に関東財務局長に提出

(4) 1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書の提出日（2023年5月10日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書を2022年11月24日に関東財務局長に提出

### 第2【参照書類の補完情報】

参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書（以下「有価証券報告書等」といいます。）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本有価証券届出書提出日（2023年5月10日）までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日（2023年5月10日）現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。

（訂正後）

## 第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

### 1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第162期（自2022年4月1日 至2023年3月31日）2023年6月22日関東財務局長に提出

### 2【四半期報告書又は半期報告書】

該当事項はありません。

### 3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2023年6月22日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2023年6月22日に関東財務局長に提出

## 第2【参照書類の補完情報】

参照書類としての有価証券報告書に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2023年6月22日）までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2023年6月22日）現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。